

教育警察委員会委員協議会の概要（教育）

開催年月日	令和2年4月15日	開会、閉会時間	10時00分から 11時50分まで
委員の出欠	出席：山本委員長、若井副委員長 岩井委員、尾藤委員、川上委員、伊藤(英)委員、山内委員、平野(祐)委員 欠席：なし		
【議題等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業について ・臨時休業期間における児童・生徒への学習支援等について 			
発言者	発言内容		
川上委員	新型コロナウイルスに感染しない、感染させない対応について、子どもたちにどのように教えているのか。		
参与	指導内容を一覧表に示して各学校に配布している。具体的には、「集団を避けること」や「不要不急の外出を控えること」、「できる限り家庭で過ごすこと」等の周知を図っている。		
川上委員	指導が本当にできているのか疑問である。放課後児童クラブでは子ども同士がいつも以上に密集している。そうした状況で本当に子どもたちの安全性を保てるのか。教育委員会は放課後児童クラブのことについて責任逃れしている。		
学校支援課 教育主管	子育て支援課や市町村から放課後児童クラブの状況を聞いている。市町村によって様々であるが、空き教室を活用するなどして密集を避ける取組みを行っているという。学校と放課後児童クラブとの連携については、教育委員会からも学校に周知している。		
川上委員	放課後児童クラブばかりに頼るのではなく、子どもたちが学校に登校し、自分の時間割に沿って自習等する方が感染予防対策になると思う。工夫していただきたい。		
学校支援課 教育主管	家庭の事情によりどうしても学校で預かってほしいという要望に対しては、個別に対応している。昼間の時間帯には学校の教員が対応し夕刻からは放課後児童クラブの職員が対応するなど、役割を分担しながら取り組んでいる学校もあるという。		
川上委員	現実を分かっているのではないのか。高山市では、今言われた状況ではないところが多くある。密集が起こらないようにするために、教育委員会が積極的に対応する必要があるのではないのか。医療や介護の現場で働いている保護者は大変苦勞している。子どもたちが学校に登校できるようにしていかないと、そういう人がつぶれてしまう恐れがある。		
学校支援課 教育主管	医療従事者をはじめ、様々な事情により家庭で子どもを見守れない家庭があることは十分に承知している。困難を抱えた家庭の子どもたちを支えられるように、さらに情報収集し、市町村教育委員会や関係課と連携を図りながら対応していきたい。		
副教育長	県が非常事態宣言を発出した際、5月6日まで放課後児童クラブ等の臨時休園や閉所		

	をお願いしたところであるが、医療従事者や警察、消防など社会機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方や個別に事情を抱えておられる方については、継続して受け入れていただくよう併せて要請している。学校施設を活用した在り方等については、情報収集を図りながら実施主体と連携し取組みを進められるよう働きかけを行っていききたい。
川上委員	改善をお願いします。
伊藤(英)委員	家庭でのネット環境について、アンケートのスケジュール感はどうなっているか。
参 与	県内約4万人の高校生のうち、現在3万3千人ほどの回答が集まってきている。臨時休業中でありメールによる調査のため、数値についてはさらに精査が必要である。約7千人が未回答だが、何らかのネット回線がある家庭は95%以上を占めている。タブレット等の端末がある家庭も同様に95%以上を占めている。
伊藤(英)委員	多くの高校生が家庭にネット回線があることは分かった。ただし、さまざまな環境の子たちがいるわけで、その子たちが学習できるよう、今後もこうした取組みが充実するよう整備を進めてもらいたい。
参 与	こうしたシステムは、今後新型コロナウイルス対策が終息したとしても、長期入院や不登校等の児童生徒への学習保障の観点から必要であり、さらに進めていきたい。
伊藤(英)委員	学校で教員や児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合のマニュアル等の整備はどのようになっているのか。
体育健康課長	発熱や倦怠感など新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合、児童生徒については家庭から学校に連絡をいただき、家庭からは保健所等へ連絡のうえ指示に従うように指導し、教員については無理な出勤を控え、学校から教育委員会へその対応や体制等について報告するよう徹底している。
平野(祐)委員	4月19日まで臨時休業を行うこととした経緯説明の際、判断については「小学生の感染が大きかった」との発言があったが、今後、1～2週間の間に小中高生の感染が確認された場合は再延長を検討するのか。もしくは、どんなことがあっても5月7日に再開する予定なのか。早く決定してもらえるとありがたい。
教育総務課長	現在の臨時休業は、4月10日に発出された非常事態宣言の一環として掲げられている「オール岐阜」の取組みの一つである。非常事態宣言では、多数の感染者の発生、短期間での感染者の急増、クラスターの発生、経路不明の感染者の増加といった事象が非常事態と捉えることの要因となり、「非常事態」総合対策が策定された。今後の検討においては児童生徒の感染も含め、県全体の感染防止対策と歩調を合わせ進めていく必要がある。更には、感染者の発生状況が日々動いている中で直近のデータにより慎重に判断する必要があると捉えている。
平野(祐)委員	ゴールデンウィーク明けの学校再開を考えると、来週、再来週の間準備をする必要がある。例えば、給食の発注については来週にも判断をしないと発注がキャンセルとなり困ると思うが、市町村向けに給食の発注方法などのメッセージを出す予定はあるか。
教育総務課長	給食に関しては、昨年度の臨時休業時から様々な問題があり、関係省庁において補償の手続きが進められているところである。現時点で見通しを持ったメッセージを出すのは難しいが、状況をお伝えしながら丁寧に説明し対応していきたい。
平野(祐)委員	県においても出勤自粛などを呼び掛けていると思うが、教員の勤務についても2交代

	<p>制等の取組みを進めるべく、特に市町村に対してメッセージを発出すべきではないか。</p>
教職員課長	<p>県立学校においては、現在、教室等の分散勤務が可能な場所を利用して職員室等の通常の執務室で勤務する職員を概ね2分の1とするなど、「3密」の防止対策を徹底するとともに、公共交通機関を利用している職員や基礎疾患を抱える職員等について、積極的に在宅勤務を行わせることで、職場における感染拡大防止に取り組んでいる。</p> <p>学校では、休業中でもオンライン授業の準備や教材作成等の家庭学習の支援等の様々な業務があるものの、国や県の方針にも鑑み、自宅で実施可能な業務を精査し、できる限り出勤者を削減していくことで、感染拡大防止と児童生徒の学習機会の保障に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>市町村に対しては、このような県立学校の取組みを周知し同様の対応をお願いしているところである。</p>
平野(祐)委員	<p>現状、教員が毎日出勤しているという話を聞いたので柔軟に対応いただきたい。オンライン授業について、全学校で全教科を作る必要はない。例えば、学校で教科を分けるなど、オンラインだからこそできる業務負荷の分散をしていただきたい。体制はどうなっているか。</p>
参 与	<p>高校によって履修科目が異なり、共通でできる部分とできない部分がある。今回のオンライン授業では、教員が教壇に立って授業を進め、システムを通じてリアルタイムで生徒とのやりとりを行うことで、人間関係を保ちながら授業を行うことを想定している。全く知らない先生が行う授業とは違いがあるので、リアルタイムでの配信とあらかじめ作成した授業の配信の双方の利点を考慮し今後の方向性について議論していく。</p>
平野(祐)委員	<p>オンライン授業の配信時間のうち、前半が共通の内容で、後半は独自授業のように分けることを想定していた。デジタル教科書について、小中学生に配布する計画はあるか。</p>
学校支援課 教育主管	<p>デジタル教科書の配信は市町村の対応となる。小学校は新教科書となったため、教師用のデジタル教科書を多くの市町村が購入したが、配信については受け取る側の端末等の環境整備が課題。国のGIGAスクール構想により、小学校1年生から中学3年生まで今年度中に端末を配布するという方針が出された。直ちに整うというものでもないため、ケーブルTVなど、既存のネットワークを用いたり、地元企業の協力を得たり工夫している市町村もある。先進的な事例の周知や使い方の指導も含め、市町村と情報共有しながら進めていきたい。</p>
岩 井 委 員	<p>3月で年度は終わったが、小中高の授業は年間の計画通り終了したのか。</p>
学校支援課 教育主管	<p>中学生は30時間程度、小学生は25時間程度の補充授業が必要と捉え、市町村教育委員会に情報提供している。</p>
岩 井 委 員	<p>今年度に挽回するということによいか。5月6日まで休業であるが、これから感染症が進行する可能性もある。例えば夏休みを使うなど、どのように時間を確保するのか。</p>
学校支援課 教育主管	<p>国が定めている標準時数から中学では通常の授業として1,035時間程度必要となり、未指導分と合わせた時間確保が必要となる。仮に5月7日に学校が再開したとすると、3月まで10日分程度の不足が出てくると考えられる。そのため、夏休みを短縮したり、土曜授業を実施するなど、市町村において授業時数を確保する工夫が必要であると考えている。</p>
岩 井 委 員	<p>全国的な課題かもしれないが、高校受検や大学入試などにどのように対応していくのか。義務教育と高校と、それぞれどのようなことを想定しているのか。</p>

学校支援課 教育主管	義務教育については、夏休みの短縮や土曜授業の実施などが考えられる。さらに、学校行事のための練習時間の削減など、学校の教育活動を見直し、優先順位を付けて精選する必要がある。子どもたちに確かな力を付ける意味で、教育活動を見直した例を市町村に提供していきたいと考えている。
参 与	高校も基本的な考えは同じである。３月はもともと高校入試があり授業日は少ないため、大幅な授業時数の減少はなく、単位の認定や進級など滞りなく進められた。高校は、週３０時間を３５週繰り返して単位認定することが基本のため、欠けた部分は、学校行事などを見直して授業日数を確保する。状況によっては、夏休みの短縮も選択肢に入ってくると考えている。また、高校の進路は多様であるため、学力保障として個々に補習や補充を行う必要があると捉えており、総合的に考えていく。
山内委員	教員の在宅勤務の状況について現場の教員に確認したところ、通達が行き届いてないとのことなので徹底していただきたい。また、４月の学校再開にあたり、感染症予防対策として児童生徒のマスクの着用、アルコール消毒液の設置が示されたが、現場からはアルコール消毒液が少ないとの声も聞いている。アルコール消毒液は県で調達するのか、各学校で調達するのか。
教職員課長	在宅勤務の取扱いに関しては、これまでも校長会議などの様々な機会を通じて周知を行ってきたところであるが、ご指摘も踏まえ、今後も機会を見つけて周知徹底を図っていきたい。
教育総務課長	アルコール消毒液については、４月上旬には県本部とも調整し、県立学校へ配布した。不足については全国的な問題であり、直ちに市町村も含めすべて配布することを確約できるような状況ではないが、市町村とも協力しながら、できる限り確保に努めていきたい。
体育健康課長	アルコール消毒液が入手困難な状況であるが、アルコール消毒のみが有効な感染予防対策というわけではなく、文部科学省からも指導があるように流水と石鹸の手洗いを奨励していくことも重要と考えている。
山内委員	現場での調達について、近日では、「アルコール７０％」と表記のある消毒液にアルコールが含まれておらず回収しているという情報がある。小中学校については各市町村で、県立学校については県教育委員会で検討し、購入場所などの情報を流してもらいたい。
山本委員長	アルコール消毒液を各学校に配備するという感染症予防対策が示されたが、準備できない現状がある。確保できないのであれば流水でもよいとのことだが、４月３日の本部員会議において示された感染症予防対策を見直したほうがよいのではないかと。
教育総務課長	予防対策を示す際には、各県立学校の消毒液保有状況を確認し、加えて県から５００ccの消毒液を千本ほど配布したが、学校再開後の消毒液の取扱いについては、ご指摘の点も踏まえ、十分に検討していきたい。
尾藤委員	現在、５月６日までの非常事態宣言を出しているが、今後すぐに終息するものではなく、今がスタートかもしれない。今後、第２次、第３次と非常事態宣言が続いた場合に、教育委員会としてどのような対応をしていくのか、現段階でシミュレーションするべき。
教育総務課長	ウイルス対策について見通しが立ちにくい状況にあるが、教育委員会としてもシミュレーションを行い、対応を検討していきたい。

尾藤委員	教育委員会だけではなく、どの部局も対策に追われ忙しい状況にある。乗り切っていくために全ての対策が後手に回らないようお願いしたい。
伊藤(英)委員	県は、教育課程や教育計画の見直し例を市町村に提供するのか。
学校支援課 教育主管	3月に示した未指導分への対応を含めて、例として目安となるものを市町村に提供する。
伊藤(英)委員	学校再開時のスクールバスについて、民間のバス会社から借りることを検討しているのか。
特別支援教育 課長	スクールバスについては、県全体で60台配備しているが、乗車率を50%以下にしたいと考えている。4月の段階では、保護者の送迎をお願いし、できる限り乗車率を下げていることとしていたが、朝のバスを2便制にする、観光バスを借り上げるといったことについても検討を始めている。
平野(祐)委員	県立高校の地域ごとの休業措置は考えているか。
参 与	通学範囲が広範囲であることから、地域の線引きには難しい面があると捉えている。
平野(祐)委員	ゴールデンウィーク前までに休業を延長するのか判断してほしい。
岩井委員	臨時休業延長の判断は、小学生感染のインパクトが大きかったようだが、学校再開にあたっては、子どもの感染が大きく影響するのか。
教育総務課長	当時の判断では小学生に感染者が発生したことも影響があったが、現在の発生状況を見ると、必ずしも子どもであれば感染しにくいということもなく、幅広い年齢でのり患が報告されている。現時点では、単に子どもの感染のみでなく、県内の感染状況を注視しながら判断していかざるを得ないと考えている。
岩井委員	県内では毎日感染者が出ている。学校再開はどこが判断するのか。
教育総務課長	現在は非常事態宣言の中で動いているところであり、知事部局ともよく調整しながら感染動向を踏まえ決定していきたい。
川上委員	現在の状況は親にとって非常に困る。「学校へ来てもいい」という体制にすることが望まれるのではないかと。放課後児童クラブに任せるから人が密集して危険な状態となっている。学校へ来て自習できる環境を整えるほうが安全である。そうすることにより、親の負担や不安も消える。
教 育 長	今回の非常事態宣言により、全ての県民に対して外出の自粛、人との距離を保つことの徹底を図っているところであり、「学校へ来てもいい」とは言いづらい状況である。ただし、お困りの方についてはしっかり対応していく。
川上委員	困っている方が多いのが現実であり、「学校へ来てもいい」と言ってもいいと思う。密集を避けるためにしっかり考えてもらいたい。
教 育 長	今の状況では、「学校へ来てもいい」というメッセージは出しにくい。あくまで個別の事情に応じてしっかり対応させていただくというのが基本だと考えている。
若井副委員長	全県立学校でオンライン授業をするということだが、特別支援学校は含まれるのか。
参 与	特別支援学校も含め、すべての県立学校に1チャンネルを開講できるようにする。

川上委員	「学校へ来てもいい」とは言いにくいとのことだが、子どもたちも精神的にすごく悩んでいることを知らないのか。
教育長	悩みがあるという想定で、相談窓口の設置やLINEを使った相談体制を整えているところである。
川上委員	それで解決するのか。全く解決できていないという連絡をもらっている。
教育長	そういった情報を提供いただければ、個別に対応していきたい。
川上委員	全く対応してもらえていないので今発言している。子どもたちの精神のケアについてもっと考えなければならない。ずっと家にいなければならない状況が続くのは大変なことであるが、更に長引くことも想定しているのか。
教育長	今は命を守ることが第一である。ウイルスに感染しないために「非常事態」総合対策として取り組んでおり、この対策に基づいてしっかり対応していきたい。
川上委員	密集させてはいけないが、そういう状態が実際に起きている。教育委員会が手放し、他に任せているからそういった状態が起きている。早急に改善していただきたい。
教育長	「非常事態」総合対策に基づいて、関係各課と連携しながら対応していきたい。
副教育長	放課後児童クラブでの密集状態や、場所の不足、指導員の負担等については、事業を担っている子ども・女性局と教育委員会で緊密に連携し、個別に具体的な状況を丁寧に確認して対処していきたいと考えている。
伊藤(英)委員	児童生徒の活動範囲の明確化について、国が緊急事態宣言を出す前は、子どもの健康維持のために公園等で遊ばせることはやむを得ないとの通達が出たと思うが、緊急事態宣言や非常事態宣言を受けて、今の県の立場としてどの程度の活動範囲を認めているのか。
教育総務課長	非常事態宣言では外出の自粛を要請し、県全体で取り組んでいる。文部科学省の通知においても、「3密」を避けることが取り組むべきこととして掲げられている。公園であっても人が集まり密になっている状況もあるため、現在のところは外出の自粛を要請している。
平野(祐)委員	通学や通勤の定期券について、鉄道各社において特例的に払い戻し等の対応をしているところもあるが、学校から児童生徒へアナウンス等をしているのか。
教育総務課長	県立学校ではアナウンスしている状況にはないが、問い合わせに対応した事例もあることから、学校を通じて今後説明していきたい。
平野(祐)委員	5月7日から通学定期券を買うべきかといった話が入っているので、まとめてアナウンスしていただけるとありがたい。
山本委員長	4月3日に「ストップ新型コロナ2週間作戦」として知事メッセージが発表された。その際、特に保護者から、県職員は2分の1が在宅勤務となるのに学校はなぜ再開するのかといった声が寄せられた。この時点で学校再開としていた経緯は。
教育総務課長	4月3日に「2週間作戦」を打ち出す一方で、学校については感染症対策を充実させたうえで再開することとしていた。この段階では、まず、児童生徒の学習機会の保障といった観点から、できる限り再開すべきではないかということ、さらに、文部科学省の通知においても、学校再開に向けた流れとなっていたこと、また学校関係者への感染が

	確認されていないなかったことを踏まえたものである。
山本委員長	４月３日の段階では、教育を受ける機会の保障を優先していたようだが、今後は命と健康を第一に判断されるということによいか。
教育長	非常事態宣言を踏まえ県全体として取り組んでいくこととなるが、ご指摘の視点を大切にしていきたい。
山本委員長	現在、児童生徒に感染が少ないのは臨時休業の成果であり、年齢が若いから感染しないということではない。その認識をしっかりとっていただきたい。 また、始業式について、欠席してもよいとしていたが、実際に何割くらいの児童生徒が欠席していたのか。
参 与	感染予防上の理由で欠席された方は、在校生で１６校１４６名あった。新入生については、ほぼ全員が出席した。
教育総務課 教育主管	一部の市町村立学校へ確認したところ、入学式については県立高校と同様、欠席者はほとんどいない状況であった。始業式については、出席停止扱いで登校しない児童生徒があったと聞いている。傾向としては、感染者が確認された市町村において少し多いという印象がある。今後も調査を進めていきたい。
山本委員長	欠席される方は、保護者が心配しているから休まれる。小学校低学年の保護者は、行かせたくない。それが、皆さんの心配度合いの指標になるため、市町村立の学校についても把握しておいたほうがよい。
山本委員長	市町村立学校での休業時の学習支援の取組みについて、県が収集した情報を市町村と共有しているのか。
学校支援課 教育主管	県が収集した情報は、これまでも教育事務所を通じて市町村へ提供しており、市町村にとっても有益な情報であるため、今後も引き続き提供したい。
平野(祐)委員	学校を再開した後も、感染予防という理由で欠席が出てくるのではないのか。そういった場合、始業式のような対応をとるのか。
参 与	新型コロナウイルスへの対応に関する国からの通知に示されており、入学式・始業式に限らず継続して対応していく。
平野(祐)委員	それは、いつまで継続する予定なのか。
参 与	状況を踏まえた通知になっており、明確な区切りはない。国も随時更新しているため、学校設置者として判断していくことになる。
川上委員	現在、放課後児童クラブで子どもを預かっているが、そこで感染者が発生した場合は誰が責任をとるのか。
教育総務課長	放課後児童クラブの事業主体を中心に議論がなされるのではないかと考えられる。
山本委員長	放課後児童クラブは子ども・女性局の所管であり、先ほど、子ども・女性局と連携して対応していくという説明があったが、それ以上の議論はこの場ではできないのではないのか。
川上委員	台湾では、学校で感染対策についての教育を徹底して行っていると言われている。まとめて通学させるほうがよいこともあるため、工夫してほしい。長期にわたる取組みになるため、他国の取組みについても検証していただきたい。

山本委員長

子どもたちの命や健康が第一であるため、学校再開にあたっては命や健康を優先した判断をお願いしたい。

教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	令和2年5月8日	開会、閉会時間	13時59分から 14時15分まで
委員の出欠	出席：国枝委員長、今井副委員長 伊藤(正)委員、小川(恒)委員、松村委員、伊藤(秀)委員、野島委員 山内委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算) 議第80号 令和2年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係 (可決)			
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【5月補正予算】			
小川(恒)委員	マスクや消毒液の購入など公立、私立同様の対策については、公平性の観点から、公立、私立といった区分ではなく統一的去るべきではないか。制度上やむを得ないのか。		
副教育長	各学校設置者に対し国において補助制度が用意されており、各学校設置者が責任を持って取り組むものと認識している。統一的去どこかでまとめて対応することは難しいが、説明の仕方などについて検討させていただく。		
山内委員	現在の感染状況の中で、タブレット端末1,100台の購入の用途は。		
参与	来週中の納品を用途としている。その後各学校に配布し、5月中旬には生徒の手元に届くスケジュールで進めたいと考えている。		
山内委員	購入するタブレット端末1,100台はアンケートなどで調査した数値だと思うが、運用可能な台数か。		
参与	アンケート調査に基づき、受信端末やWi-Fi環境が無い生徒を対象に1,100台を積算しており、運用可能な台数と考えている。		
山内委員	高校生には国からマスクが2枚配布される予定だが、状況を教えてほしい。		
体育健康課長	文部科学省から4月と5月に1枚ずつ生徒に配布される予定である。既に学校に届いた分は生徒への配付が済んでおり、今後、届く分も速やかに配付する予定である。		
松村委員	タブレット端末の通信料負担はどのように考えているのか。		
参与	県で負担することとしている。		
伊藤(正)委員	全国大会の中止に伴い減額補正をしているが、部活動の成績で進学を検討している学生への対応はどのように考えているのか。		
体育健康課長	今回の減額補正は、全国中学校体育大会のうち岐阜県で開催する予定であった4競技の開催負担金と全国高等学校総合体育大会等への派遣費に対する補助金を減額するもの。県		

内の大会は、別の予算で支援を予定しており、高体連、中体連などで3年生が活躍できる場面が検討されている。

教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	令和2年5月11日	開会、閉会時間	12時55分から 14時06分まで
委員の出欠	出席：国枝委員長、今井副委員長 伊藤(正)委員、小川(恒)委員、松村委員、伊藤(秀)委員、野島委員、山内委員 欠席：なし		
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【事務事業説明に関する質疑】			
山内委員	県立学校の教室へのエアコンの整備状況はどうか。		
教育財務課長	昨年度、すべての普通教室へのエアコン設置工事が完了している。特別教室については、エアコン設置が必要な53校のうち、11校については昨年度中に設置が完了しており、残りの21校については本年6月末までに、更に残りの21校については来年3月末までに設置する予定である。なお、特別教室は夏季のカリキュラム上必要な教室に絞って整備している。		
山内委員	学校再開に向け、受験生である高校3年生への対応は考えているのか。		
参与	6月1日から再開した場合、夏休みの一定の短縮や土曜授業の実施、7限授業の実施など各学校で授業時間数を確保する工夫を行い、個別の進路に向けて生徒が不安にならない対応を行っていかねばならないと考えている。		
山内委員	中国でマスクをつけたまま体育の授業を行い3名が亡くなった。学校再開時には児童生徒にマスク着用を指導すると思われるが、岐阜県の対応を教えてください。		
体育健康課長	文部科学省が発出しているQ&Aにマスクの着用に関する記載があり、屋外において一定の距離が確保できる場合や屋内において換気をしっかり行った上で一定の距離が確保できる場合にはマスクを着用しなくてもよいとされている。体育の授業ではマスクの着用について制限をかけるのではなく、指導者がしっかりと距離を保てるように工夫した授業展開が必要となる。		
山内委員	マスクの着用を各個人で判断すると問題が発生する可能性があるため統一した対応をお願いしたい。		
伊藤(秀)委員	大学受験について、理系の生徒へは、難しい科目が多くあるため授業を詰め込むことがないようにお願いしたい。		
参与	多くの進学校では、2年生から文系と理系に分かれて計画に従い授業を実施している。最近の大学入試は、授業の詰め込みのみで対応できるものではなく、思考力や判断力、表現力、学びに向かう力などを観点とした評価となってきている。このため、自分の考えをまとめたり、人の意見を聞いて発表したりする力も必要であり、限られた時間の中で工夫して対応していきたいと考えている。また、学校はこれから教育課程や教育計画を練り直す。生徒の不安に対しては、これまで以上に個別の教育相談や進路相談を充実していく必		

	<p>要があると考えている。</p>
伊藤(秀)委員	<p>塾に行ける生徒と行けない生徒の間に学習の格差が生まれることもあるが、高校入試の出題範囲についてどのように考えているか。</p>
参 与	<p>高校入試については県民の関心が高く、特に中学3年生には不安を抱える生徒が多いことも承知している。今後の学校再開の状況によるが、現段階の判断としては、学校再開後は授業進度に配慮しつつ授業時間を確保して、全ての生徒が中学校の履修範囲を学習できるようにしたいと考えている。6月再開の場合には中学校の履修範囲が終了できると試算している。入試の出題範囲の変更について現時点では言及できない。</p>
伊藤(秀)委員	<p>小学1年生はまだ担任の先生にも会っていないという現状であるため、学校再開後すぐに教科の学習に入るのではなく、まずは児童と先生の人間関係を育むことができるカリキュラムを設けていただきたいと思うがどうか。</p>
学校支援課 教育主管	<p>子どもたちが安心して登校し、学校が楽しいと感じられるようにすることが非常に重要だと考えている。そのため、すぐに教科の学習を進めるというよりは、先生との関わりや友達との関係を作っていくことを大切にしながら学校生活を送れるようにしていきたい。</p>
参 与	<p>どの学年においても人間関係づくりは大切である。学校再開に向けたスケジュールの中に登校日実施期間を設けているが、授業を行うのではなく、教育相談や進路相談を実施して人間関係づくりを行う期間と位置付けている。</p>
伊藤(正)委員	<p>児童生徒や保護者の不安を少しでも解消するために、9月末までの全体の大きなスケジュールをどのように考えているか。夏休みの短縮や土曜授業の実施など、どのように児童生徒や保護者に示されるのか考え方を教えてほしい。</p>
参 与	<p>スケジュールについてはできる限り早く各県立学校へ示す必要があるが、県下統一的に示すことは難しいためモデルを示したいと考えている。5月14日に国が方針を示すこととなっているため、これを踏まえて検討していきたい。登校日実施期間が5月末にあるため、その際にある程度の年間計画を学校から児童生徒や保護者へ示したいと考えている。</p>
伊藤(正)委員	<p>県立高校については、一律に決めるのではなくモデルを示して各学校が考えるということか。</p>
参 与	<p>そのとおり。</p>
伊藤(正)委員	<p>本日の新聞に夏休みの短縮等について検討を始めている市町村もあるとの記事が出ていた。小中学校については、県である程度の基準が示され各市町村教育委員会が判断していくとのことだが、授業時間数等について市町村間で多少のばらつきが出て各市町村の判断という理解でよいか。</p>
教育総務課長	<p>県としては「オール岐阜」で一体となって新型コロナウイルスに立ち向かっていくこととしているため、ある程度足並みを揃えていく部分と地域の実情等に鑑みて地域ごとに設定しなければならない部分がある。「オール岐阜」で取り組んでいく部分については、指針の中で一定の目途を示しつつ各市町村と相談しながら進めていきたい。</p>
伊藤(正)委員	<p>6月以降に学校で新型コロナウイルスへの感染が発生した場合のガイドラインや対応の手引き等は作成されているか。</p>
教育総務課長	<p>現在、ガイドラインをお示しできるように準備を進めているところ。児童生徒等への感染が判明した場合に、学校の対応が滞りなく進むようお示ししたいと考えている。</p>
伊藤(正)委員	<p>来年度の高校入試から、県外募集のスポーツ分野における実施校の追加が示されている</p>

	が、現在の状況の中で考え方は変わっていないという理解でよいか。
教育総務課 教育主管	基本的な考えは変わっていない。受験シーズンに入る５月末には詳細をお示しする予定である。今後中学３年生が部活動の成果を発揮する機会が少ないことも考えられるが、県外募集に関わらず独自検査の選抜要件等についても公平公正な判断ができるように検討を進めていきたい。
伊藤(正)委員	全国大会が中止になったことから、部活動を頑張ってきた３年生が活躍できる場を設ける必要があると思うが、どのように考えているか。
体育健康課長	中体連や高体連には、スポーツ庁から代替え検討依頼の通知が発出されている。秋から新人戦が始まる競技もあるため代替大会の開催が可能な期間は限られているが、県としても中体連や高体連に検討いただけるようお願いをしているところである。
松村委員	各市町村で学校再開の時期が分かれることを心配していたが、「オール岐阜」で取り組むとの説明があり安心した。 分散登校期間は給食を提供しないとのことだが、保護者が仕事で家庭にいない場合等、昼食の準備ができないこともあると思うが、特に小中学生の昼食についてどのように考えているか。また、スケジュールについては非常に複雑だが、小学生が理解できるのか。
教育総務課長	給食について、食事時はマスクを外すため飛沫感染という新型コロナウイルスの特性に鑑み感染リスクを恐れているところ。現時点の資料では給食を提供しないことを提案しているが、食べ方や孤食への対応については学校ごとに対応可能な範囲が異なるため、丁寧な検討が必要だと考えている。 スケジュールについては、今後資料等を基に各学校において指導計画を練り直していくこととなる。児童生徒や保護者へは丁寧に説明を行っていきたい。
松村委員	子ども自身で分散登校のスケジュールを管理することは難しいため、保護者に負担がかかるのではないかと。スケジュールが分かりにくいいためもう一度説明してほしい。
参 与	資料で示したスケジュールは例であり、実際は地域により交通事情などが異なるため、学年ごとに１日おきの分散登校を行うなど様々なパターンが考えられる。必ず午前と午後に分けて実施するのではなく、各学校で工夫して対応していくことになる。
松村委員	兄弟がいる保護者には大きな負担がかかるのではないかと。
参 与	ご指摘のとおり、少なからず保護者に負担をかけてしまうことになるが、まずは感染防止を最優先に考え、人が集まることがないようにしたい。今後は、多くの方からの声を聞きながら工夫していきたいと考えている。
松村委員	資料に県立高校及び特別支援学校の学校再開が６月１５日と記載されている。小中学校は「段階的に」といった記載であるが目途は、６月１５日なのか。
教育総務課長	資料に明記はしていないが、新型コロナウイルスの潜伏期間が２週間であることから県立学校と同様の６月１５日が基本となる。
今井副委員長	先日の新型コロナウイルス感染症対策協議会でも意見が出たように、小中学校の再開については設置者で判断したいという各市町村長の思いがある。「オール岐阜」の取組みであれば個別の対応は難しいと思うが、分散登校の方法などは市町村の判断となると、何を「オール岐阜」で取り組んで、何を市町村に任せるのか。明確にならないと各市町村教育委員会も困ると思うが見解はどうか。
教育総務課長	現在、県内全ての学校において５月３１日まで学校保健安全法に基づく臨時休業を行っている。臨時休業の期間は今後慎重に推移をみていく必要もあるが、登校日を設けるなど

	<p>の準備を行った上で、6月1日からは一定期間を分散登校として段階的に取り組むといった部分については、「オール岐阜」での取り組みと考えている。小規模校における3密の程度や給食の問題、交通の問題などについては、教育推進協議会や新型コロナウイルス感染症対策協議会においてご指摘をいただいた。詳細については、早急に具体化していきたい。</p>
今井副委員長	<p>再開に向けては既にある程度の準備を進めていかないと学校側も対応が難しいと思う。</p> <p>1教室あたりの人数について、20人と数字を明記しているが、20人に満たないクラスはどうするのか。小規模校において再開当初から通常通りの授業や給食提供を行う一方で、通常規模の学校では分散登校を行うことになり、差が出ては困るため、県下統一した方法を示すことは理解できる。しかし、市町村にもある程度の裁量をいただかないとやりづらいため、できる限り早い段階でスケジュールを明確に示していただきたい。</p>
国枝委員長	<p>学校ごとに情報提供のスピード感が異なり、保護者からは正確な情報を早く欲しいという声も上がっている。学校再開に関しては9月入学などの国における課題もあるが、スピード感を持って正確な情報を周知してほしい。</p> <p>また、保護者の間では既にプールの授業は行われないと認識の方もいる。この点についても「オール岐阜」で取り組むのか、各市町村の判断でよいのか情報発信してほしい。更に、色付きのマスクは使用できないといった誤った情報がSNS等で発信され心配する保護者もいるため、正しい情報を発信してほしい。</p>